

令和3年度
第3回 球磨川水系学識者懇談会
説明資料

今後のスケジュールについて

令和4年2月17日

国土交通省 九州地方整備局
八代河川国道事務所
熊本県 土木部 河川港湾局
河川課

河川整備基本方針

長期的な河川整備の最終目標

定める事項（河川法施行令第10条の2）

- 当該水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
- 河川の整備の基本となるべき事項
 - ・基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項
 - ・主要な地点における計画高水流量、計画高水位、計画横断形に係る川幅、流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

河川法第16条

河川整備基本方針の案の作成

意見聴取

河川整備基本方針の決定・公表

(一級河川の場合)
社会資本整備審議会

(二級河川の場合)
都道府県河川審議会
都道府県河川審議会がある場合

河川整備計画

河川整備基本方針に沿って定める中期的な具体的な整備の内容
(計画対象期間:20~30年程度)

定める事項（河川法施行令第10条の3）

- 河川整備計画の目標に関する事項
- 河川の整備の実施に関する事項
 - ・河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - ・河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川法第16条の2

河川整備計画の案の作成

意見聴取

学識経験を有する者

意見を反映させるために必要な措置

関係住民

意見聴取

河川整備計画の決定・公表

(一級河川の場合)
国管理区間：関係都道府県知事
県管理区間：関係市町村長

(二級河川の場合)
関係市町村長

河川工事、河川の維持

第1回学識者懇談会 (R3.8.4)

- ・ 球磨川流域の概要について
- ・ 令和2年7月豪雨について 等

※学識者懇談会については必要に応じて適宜開催

現地視察 (R.3.10.13~14)

第2回学識者懇談会 (R3.12.13)

- ・ 河川整備計画(原案)に盛り込むべき河川整備の考え方の整理 等

第3回学識者懇談会 (今回)

- ・ 河川整備計画(原案)に盛り込むべき河川整備の考え方の整理
- ・ 河川整備計画で位置づける整備メニュー(目標流量を安全に流下させるための対策) 等

第〇回学識者懇談会

- ・ 河川整備計画(原案)の作成にあたって学識経験を有する者からの意見を頂く 等

第〇回学識者懇談会

- ・ 河川整備計画(案)の作成にあたって学識経験を有する者からの意見を頂く 等

球磨川水系河川整備基本方針の変更

河川整備計画(原案)公表

意見を反映させるために必要な措置

関係住民意見聴取

意見等

河川整備計画(案)公表

意見聴取

関係都道府県知事(国管理区間)
関係市町村長(県管理区間)

意見等

河川整備計画の策定・公表

河川整備計画に基づく河川整備の実施

第〇回学識者懇談会

整備計画の内容について
点検を行う際の意見等

【内容について点検】